

届出制手数料に係わる手数料表

職業安定法32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、下記の項目を明示します。
内容をご確認ください。また、ご不明点がございましたら、担当までお問い合わせください。

手数料表

類型	サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
共通	求人受理時の事務費用	0 円
共通	求人・求職の申込みを受けた求人者・求職者に提供する紹介サービス及びこれに付随するサービス	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50%とします 手数料の負担者は求人者とします。
サーチ/ スカウト型	特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索及びこれに付随するサービス	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50%とします。 手数料の負担者は求人者とします。

※上記手数料に消費税は含まれておりません。別途加算になります。

※労働契約における契約期間が1年に満たない場合は、契約期間を1年間とした場合の年間想定賃金を算定基礎とします。

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により採用決定者が(求職者)が入社後、一身上の都合又は事故の責めに帰すべき事由により退職に至った場合は、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還致します。

- 入社後30日以内に退職した場合、紹介手数料の70%返金
- 入社後60日以内に退職した場合、紹介手数料の50%返金
- 入社後90日以内に退職した場合、紹介手数料の30%返金

但し、求人者の採用決定者(求職者)に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決定者(求職者)が一身上の都合にて退職した場合には、紹介手数料を返還しないこととする。

※返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号

34-ユ-300583

事業所の名称及び所在地

株式会社 コムレイズ

広島県広島市西区中広町二丁目4番3号